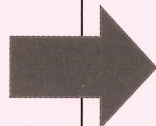


みんなで守ろう!こどもの笑顔 みんなで支えよう!地域で子育て

あなたのまわりのこどもに、こんなことはありませんか?

- ☐ 不自然な外傷(キズ・アザ・やけどなど)がある
- ☐ こどもの激しい泣き声や大人の怒鳴り声がひんぱんに聞こえる
- ☐ 衣服や身体が極端に不潔である
- ☐ 家に帰りたがらない
- ☐ いつもお腹をすかせている
- ☐ 夜間、こどもだけで家にいる



おや?と思ったら連絡を!

こども虐待のサインかもしれません。
こんなことに気がついたら、
相談機関に、連絡をしてください。

あなたからの連絡が、
こどもや家庭に
支援の手が届く
「はじめの一歩」です



※児童虐待の防止等に関する法律
第6条に連絡(通告)が義務づけられています。
また、連絡(通告)をした人の秘密は守られます。

こども虐待とは?

親または親に代わる保護者が、こどもの体や心を傷つけ健やかな成長・発達を妨げる行為をいいます。
親が「しつけ」だと思っていても、その行為が、こどもの心身を傷つけるものであれば、「虐待」です。
また、2020年4月から、こどもへの体罰は法律で禁止されました。

身体的虐待

なぐる、けるなど、
こどもの
生命や健康に
危険のある
身体的な暴行。



心理的虐待

こどもの心を傷つける
ような言動や
DVを
こどもに
見せるなど。



ネグレクト(不適切な養育)

適切な食事を与えない
不潔なままにする
など、こどもの
健康や安全への
配慮を怠ること。



性的虐待

こどもへの性的行為の
強要、性器や
性交を見せる、
被写体にするなど。



ヤングケアラーを知っていますか?



大人がするような「家事」や「家族の世話・介護」などを日常的にしているこども・若者のことです。
友人との時間が持てない、宿題をする時間がない、睡眠時間が減少するなどして、学校生活や友人関係
に影響が出たり、心と体に不調を感じてしまうことがあります。

相談・連絡先

こども家庭センター(こども・家庭に関する相談窓口) 受付時間 平日 8:30~17:15		
北区中央こども家庭センター(北区中央福祉事務所内)	北区鹿田町一丁目1-1	086(803)1824
北区北こども家庭センター(北区北福祉事務所内)	北区谷万成二丁目6-33	086(251)6521
中区こども家庭センター(中区福祉事務所内)	中区赤坂本町11-47	086(901)1234
東区こども家庭センター(東区福祉事務所内)	東区西大寺中二丁目16-33	086(944)0131
南区西こども家庭センター(南区西福祉事務所内)	南区妹尾880-1	086(281)9652
南区南こども家庭センター(南区南福祉事務所内)	南区福田690-1	086(261)7127
こども総合相談所(虐待通告は、夜間・休日に対応します)		
こども総合相談所(児童相談所)	北区鹿田町一丁目1-1	086(803)2525
児童家庭支援センター(電話相談は24時間対応します)		
どんぐり	中区海吉206(若松園内)	086(237)7373 090(9417)7300



児童相談所

虐待対応ダイヤル

いち はや く
189番
(通話無料)

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に
通告・相談できる全国共通の電話番号です。
189をダイヤルすると、お近くの児童相談所に
つながります。
※一部のIP電話からはつながりません

親子のための相談 LINE



子育てや親子関係に悩んだとき、こどもと、
その保護者の方などが相談できる窓口です。
匿名可能・秘密厳守
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。